保健衛生

1	公衆衛生	149
2	環境衛生	154
3	救急医療制度	161
4	産院	163
5	市民病院	164
6	環境保全	169
7	公害防止	171
8	環境総合研究所	176
9	緑化推進	178
10	地下水保全対策	180
11	ごみ処理	182
12	し尿処理	186

1 公衆衛生

(1) 概況

近年、医学の進歩や、公衆衛生の向上によって、結核等の感染性疾患は大幅に減少し、平均寿命の伸長、青少年の体位向上など、市民の健康は著しく改善されるに至った。しかし一方では、生活様式の変化や、人口の老齢化にともない、ガンを初めとする成人病の増加とその予防が、保健衛生上の大きな課題ともなっている。

行政は、これらの問題に、常に迅速に対応しながら、さまざまな公衆衛生活動を通じて市民の心身の健康確保に努力していかなければならない。

従来から、保健所が疾病の予防を初め、健康の増進、食品衛生、環境衛生等に関する公衆衛生活動の最先端機関として、市民の生活と健康にきわめて重要な役割を果たして来たが、最近各種疾病に対する予防衛生の重要性が注目される中で、地域住民の多様化、高度化しつつある対人保健サービスの需要に、更にきめ細かく対応するため、保健所に代わって、各市町村に保健センターの設置が認められた。

本市でも、熊本・西両保健所に加えて、昭和54年東部保健センター、昭和57年には北部保健センター、さらに平成元年には南部保健センターを開設した。本市の保健センターは、保健所業務の中でも、食品、環境衛生、医療監視等の行政的な事務を除いた対人保健サービス業務を保健所と同様な規模で実施している。それに市民の健康づくり推進のために、両保健所と有機的に連携しながら、健康診査、健康相談、健康教育、母子保健等の保健サービスを総合的に実施する拠点として、活発な活動を展開している。

施設 (平8.5.1現在)

区分＼名称	熊本保健所	西保健所	東部保健センター	北部保健センター	南部保健センター
所在地	九品寺1丁目13番16号	新町2丁目4番27号	錦ヶ丘1番1号	清水本町16番10号	平成1丁目10番8号
敷地面積	3,246.54㎡	1,759.64㎡	1,689.7 ㎡	3,351.87㎡	2,994.00㎡
建物面積	延2,085.74㎡	延2,798.81㎡	延1,753.86㎡	延1,315.95㎡	延1,349.99㎡
開設年月日	昭和24年5月16日	昭和35年11月15日	昭和54年3月31日	昭和57年3月31日	平成元年9月1日
改築年月日	昭和41年10月3日	昭和61年12月13日	(昭和59年3月31日増築)	(平成元年3月10日増築)	
建設費	80,400 千円	645,936 千円	261,779 千円	291,269 千円	361,248 千円
構造	鉄筋コンクリート3階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
類型	U1	U2	−	−	−
医師	2人	2人	1人	1人	1人
保健婦	12人	12人	13人	10人	9人
管内世帯数	53,845	44,856	51,008	41,597	32,441
管内人口	129,558	127,169	152,022	116,107	101,881

(注) 管内世帯数・人口は、平成2年国勢調査に基づく

（2）母子保健対策

母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康の維持・増進を図るため、妊産婦、乳幼児の健康診査や保健指導などを実施している。

ア　妊産婦・乳幼児保健指導状況

区分＼年度		3	4	5	6	7
妊娠の届出受理数		7,224人	7,284人	7,357人	7,271人	7,249人
母子健康手帳発行数		7,287	7,345	7,387	7,323	7,371
保健指導	妊産婦健康相談	6,515	6,440	7,451	7,788	8,379
	母親学級	2,155	2,302	2,616	1,961	2,023
	育児相談	2,210	3,790	4,597	3,870	3,557
	育児学級	1,468	2,137	1,243	1,409	3,130
	受胎調節実地指導	691	360	324	240	12
	家族計画相談	368	484	450	375	1,087
	婚前学級	242	66	58	0	0
	思春期の子をもつ母のつどい	1,566	994	856	988	307
	心身の発達に問題を持つ子のつどい	562	525	641	767	948
訪問指導	妊産婦	4,999	5,787	5,834	6,041	5,797
	新生児	5,518	5,506	5,557	5,841	5,665
	未熟児	680	618	610	579	587
	乳児	850	838	742	628	872
	幼児	1,319	1,280	1,379	1,223	1,369

イ　妊産婦・乳幼児健康診査

区分＼年度			3	4	5	6	7
医療機関委託分	妊婦	一般	12,913人	12,516人	12,572人	13,043人	13,011人
		精密	2,227	1,963	2,110	2,061	2,041
		B型肝炎	6,436	6,530	6,325	6,977	6,740
	乳児	B型肝炎	27	20	18	28	6
	3カ月児	一般	6,321	6,062	6,047	6,313	6,156
	7カ月児	一般	6,017	5,986	6,018	6,014	5,977
保健所・保健センター実施分	妊婦	歯科	6,421	5,902	5,734	5,231	4,844
	1歳6カ月児	一般	6,732	6,501	6,647	6,740	6,556
		歯科	6,979	6,492	6,638	6,732	6,544
		精密	87	102	47	82	107
	3歳児	一般	6,792	6,562	6,361	6,524	6,387
		歯科	6,107	6,525	6,340	6,511	6,372
		精密	129	187	143	170	185

ウ　母子栄養食品支給状況

区分＼年度	3	4	5	6	7	7年度分再掲支給実人員		
						妊産婦	乳幼児	計
牛乳	31,606本	5,564本	5,968本	4,293本	4,439本	29人	1人	30人
粉乳	239缶	123缶	28缶	16缶	42缶	0人	9人	9人
計						29人	10人	39人

エ　医療給付状況

区分＼年度		3	4	5	6	7
養育医療給付事業	実人員	117	122	103	122	111
	延日数	7,150	6,776	6,607	6,550	5,866
妊娠中毒症等療養援護事業	実人員	2	2	0	0	2
	延日数	62	57	0	0	24

（3）婦人の健康づくり

婦人の健康増進を図り、家族や地域の健康づくりを推進するため、3事業を実施している。

ア　婦人健康診査事業実施状況

区分＼年度	4	5	6	7
受診者	467人	1,109人	1,265人	1,378人

イ　地区組織活動助成事業実施状況

区分＼年度	4	5	6	7
食生活改善推進員研修会	20回	27回	18回	17回
食生活改善講習会	36回	69回	69回	69回

ウ　食生活改善推進員教育事業実施状況

区分＼年度	3	4	5	6	7
修了者	97人	80人	96人	114人	111人

（4）老人保健

昭和58年、老人保健法の施行により、医療以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談・健康診査・機能訓練・訪問指導）を行うこととなった。また、昭和63年度から保健事業第2次5カ年計画に基づき、基本健康診査及び肺がん・乳がん・子宮がん（体部）検診を実施している。

老人保健（医療以外）事業の実施状況

ア　健康手帳の交付

区分＼年度	3	4	5	6	7
医療受給資格者	7,588人	9,855人	5,663人	4,977人	6,215人
医療受給資格者以外の者	6,621	8,206	7,225	7,786	8,804

イ　健康教育

区分＼年度	3	4	5	6	7
開催回数	646回	930回	901回	970回	937回
延人員	20,091人	26,585人	24,811人	27,962人	25,471人

ウ　健康相談

区分＼年度	3	4	5	6	7
開催回数	1,473回	1,484回	1,819回	1,879回	1,869回
延人員	34,286人	34,115人	40,571人	40,847人	39,343人

エ 健 康 診 査

区分＼年度		3	4	5	6	7
基本健康診査		31,281人	34,749人	34,556人	35,867人	35,463人
胃がん検診		15,231	14,704	16,420	15,783	16,216
子宮がん検診	頸部検査のみ	20,804	17,878	14,562	13,475	13,481
	頸部＋体部検査	244	222	193	296	349
乳がん検診		9,976	10,496	11,210	11,639	11,832
肺がん検診	読影のみ	22,938	28,738	30,742	29,465	29,603
	読影＋喀痰	2,024	3,280	3,224	2,679	2,932
大腸がん検診		11,231	10,732	13,374	12,373	13,310
肝臓がん検診		3,127	3,313	3,534	3,899	3,917
在宅歯科検診		134	171	173	187	207

オ 機 能 訓 練

区分＼年度	3	4	5	6	7
実施回数	221回	207回	220回	209回	257回
延人員	3,847人	3,530人	3,293人	3,150人	3,105人

カ 訪 問 指 導

区分＼年度		3	4	5	6	7
寝たきりの者	実人員	730人	763人	776人	666人	625人
	延人員	5,222	5,009	4,967	4,513	3,951
上記以外の要指導者	実人員	1,866	1,321	1,375	895	989
	延人員	3,708	2,621	2,856	2,408	2,647

（5）予防接種の状況

区分＼年度		3	4	5	6	7
三種混合（ジフテリア 百日咳 破傷風）	初回＋追加	人 28,773	人 26,782	人 26,516	人 25,372	人 27,780
二種混合（ジフテリア 破傷風）	小学校卒業前	8,084	7,835	7,600	7,754	4,785
急性灰白髄炎		13,651	13,589	13,453	12,866	13,844
インフルエンザ		16,561	17,747	17,652	12,958	17,993
日本脳炎		107,697	102,402	90,246	96,349	34,837
風しん		2,046	2,201	2,026	1,998	5,683
麻しん	麻しんワクチン	3,072	2,984	5,654	5,976	6,339
	MMRワクチン	2,259	2,132	100	－	－

（注） MMRワクチンについては、平成5年4月27日付中止となった。

（6）結核対策

ア　健康診断

区分＼年度	3	4	5	6	7
結核一般住民検診	40,286人	37,340人	38,926人	36,099人	36,209人
ツベルクリン反応検査（乳幼児）	7,449	8,701	7,547	7,284	7,471
ＢＣＧ接種（乳幼児）	6,594	7,818	6,915	6,749	7,097
管理検診	438	476	490	420	461
患者家族検診	915	833	721	406	326

イ　患者管理

区分＼年	3	4	5	6	7
結核患者登録数	1,045人	945人	851人	769人	640人
新登録患者数	190	162	158	161	121
結核診査数	883	797	589	631	406
結核患者訪問指導	666	716	579	410	381
命令入所患者数	51	37	56	46	38

（7）エイズ相談及びＨＩＶ抗体検査

市民の間に広がるエイズ不安を解消するため、市民が容易にエイズ相談及びＨＩＶ抗体検査を受けることができるよう保健所・保健センターにおいて実施している。

エイズ相談・ＨＩＶ抗体検査の推移

区分＼年	3	4	5	6	7
相談	150	1,633	1,256	820	662
検査	57	1,064	997	630	460

（8）精神保健対策

区分＼年度	精神保健相談（延件数）					訪問指導（延件数）					合計
	社会復帰	老人精神衛生	アルコール	その他	計	社会復帰	老人精神衛生	アルコール	その他	計	
5	1,813	176	131	1,490	3,610	557	299	94	704	1,654	5,264
6	1,177	109	44	575	1,905	382	206	49	730	1,367	3,272
7	1,444	116	91	419	2,070	253	176	97	601	1,127	3,197

2 環境衛生

（1）食品衛生関係

ア 営業施設の監視指導状況

（平成７年度）

業態	業種	法定監視回数	施設数			法定監視数			監視回数（延）			監視率（%）		
			熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計	熊保	西保	合計
許可業態	飲食店営業	12	4,948	1,511	6,459	59,376	18,132	77,508	3,859	895	4,754	6.5	4.9	6.1
	菓子（パンを含む）製造業	12	336	163	499	4,032	1,956	5,988	556	107	663	13.8	5.5	11.1
	乳処理業	12	3	0	3	36	0	36	34	0	34	94.4	−	94.4
	特別牛乳さく取処理業	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	−	−	−
	乳製品製造業	12	5	4	9	60	48	108	31	13	44	51.7	27.1	40.7
	集乳業	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	−	−	−
	魚介類販売業	12	376	367	743	4,512	4,404	8,916	444	3,563	4,007	9.8	80.9	44.9
	魚介類せり売り営業	12	1	2	3	12	24	36	2	92	94	16.7	383.3	261.1
	魚肉ねり製品製造業	12	22	24	46	264	288	552	40	141	181	15.2	49	32.8
	食品の冷凍または冷蔵業	12	13	10	23	156	120	276	11	22	33	7.1	18.3	12
	かん詰またはびん詰食品製造業（上記および下記以外）	12	8	9	17	96	108	204	5	14	19	5.2	13	9.3
	喫茶店営業	6	487	254	741	2,922	1,524	4,446	145	133	278	5	8.7	6.3
	あん類製造業	6	4	1	5	24	6	30	7	3	10	29.2	50	33.3
	アイスクリーム類製造業	6	16	4	20	96	24	120	49	16	65	51	66.7	54.2
	乳類販売業	6	731	446	1,177	4,386	2,676	7,062	435	321	756	9.9	12	10.7
	食肉処理業	6	42	7	49	252	42	294	28	40	68	11.1	95.2	23.1
	食肉販売業	6	439	298	737	2,634	1,788	4,422	348	398	746	13.2	22.3	16.9
	食肉製品製造業	6	7	1	8	42	6	48	37	27	64	88.1	450	133.3
	乳酸菌飲料製造業	6	2	2	4	12	12	24	18	12	30	150	100	125
	食用油脂製造業	6	1	3	4	6	18	24	0	1	1	0	5.6	4.2
	マーガリンまたはショートニング製造業	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	−	−	−
	みそ製造業	6	10	10	20	60	60	120	13	25	38	21.7	41.7	31.7
	醤油製造業	6	8	12	20	48	72	120	12	23	35	25	31.9	29.2
	ソース類製造業	6	4	2	6	24	12	36	4	2	6	16.7	16.7	16.7
	酒類製造業	6	2	2	4	12	12	24	2	0	2	16.7	0	8.3
	豆腐製造業	6	34	25	59	204	150	354	50	79	129	24.5	52.7	36.4
	納豆製造業	6	1	2	3	6	12	18	3	0	3	50	0	16.7
	めん類製造業	6	23	9	32	138	54	192	31	14	45	22.5	25.9	23.4
	そうざい製造業	6	55	65	120	330	390	720	49	297	346	14.8	76.2	48.1
	添加物（法第７条第１項の規定により規格が定められたものに限る）製造業	6	6	4	10	36	24	60	1	3	4	2.8	12.5	6.7
	清涼飲料水製造業	4	11	7	18	44	28	72	23	19	42	52.3	67.9	58.3
	食品の放射線照射業	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	−	−	−
	氷雪製造業	2	0	2	2	0	4	4	0	3	3	−	75	75
	氷雪販売業	2	5	8	13	10	16	26	1	4	5	10	25	19.2
	計		7,600	3,254	10,854	79,830	32,010	111,840	6,238	6,267	12,505	7.8	19.6	11.2
届出業態	給食施設	12	337	171	508	4,044	2,052	6,096	117	62	179	2.9	3	2.9
	食品又は添加物の製造・販売	2	2,032	1,658	3,690	4,064	3,316	7,380	2,307	2,767	5,074	56.8	83.4	68.8
	器具、容器又はおもちゃの製造・販売	1	8	24	32	8	24	32	0	0	0	0	0	0
	計		2,377	1,853	4,230	8,116	5,392	13,508	2,424	2,829	5,253	29.9	52.5	38.9
合計			9,977	5,107	15,084	87,946	37,402	125,348	8,662	9,096	17,758	9.8	24.3	14.2

イ　熊本市市場食品衛生監視所

昭和47年10月、熊本地方卸売市場（田崎市場）に流通する食品の科学的、効率的な監視を目的として発足。場内250施設の食品営業関係施設の指導並びに魚介類等の水銀検査、腸炎ビブリオ菌検査等各種の試験検査を実施している。

所 在 地　　田崎町380番地　市場会館５階

配置人員　　西保健所衛生課職員２名（非常勤）

区分＼年度	3		4		5		6		7	
	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数
化学検査	137	137	115	115	136	136	115	115	182	182
細菌検査	30	30	58	58	86	86	93	93	134	134
計	167	167	173	173	222	222	208	208	316	316

ウ　熊本市食肉衛生検査所

熊本市食肉衛生検査所は、「と畜場法」「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」「食品衛生法」に基づく業務を行っており、市民に安全で衛生的な食肉を供給するため各種疾病の検査、残留有害物質の検査、と畜場内の衛生に関すること、食肉に関する調査研究等を行っている。また、家畜生産サイドへの検査結果の還元事業も実施している。

と畜場内と殺検査数

畜種＼年度	3	4	5	6	7
	頭	頭	頭	頭	頭
牛	3,641	3,655	3,560	3,787	4,049
子牛	41	13	12	7	7
馬	5,422	5,549	5,664	6,147	6,635
子馬	0	1	0	0	0
豚	95,450	89,492	88,809	93,365	96,563
緬山羊	5	3	16	5	3
合計	104,559	98,713	98,061	103,311	107,257

検査手数料　　（単位　円）

	時間内					時間外	
	牛・馬	子牛	子馬	豚	緬山羊	大動物	小動物
検査手数料	400	100	300	200	50	500	400

（2）環境衛生関係営業施設等の監視指導状況

（平成７年度）

業種＼区分		内　容	熊本保健所	西保健所	計
営業六法	理容所	施設数	514	264	778
		監視回数（延）	128	69	197
		監視率（%）	24.9	26.1	25.3
	美容所	施設数	837	356	1,193
		監視回数（延）	299	160	459
		監視率（%）	35.7	45.0	38.5
	クリーニング所	施設数	596	330	926
		監視回数（延）	159	132	291
		監視率（%）	26.7	40.0	31.4
	興行場	施設数	24	3	27
		監視回数（延）	56	1	57
		監視率（%）	233.3	33.3	211.1
	旅館	施設数	162	130	292
		監視回数（延）	68	68	136
		監視率（%）	42.0	52.3	46.6
	公衆浴場	施設数	117	47	164
		監視回数（延）	180	52	232
		監視率（%）	153.8	110.6	141.5
	計	施設数	2,250	1,130	3,380
		監視回数（延）	890	482	1,372
その他一般環境衛生	温泉	施設数	8	25	33
		監視回数（延）	2	9	11
	化製場等	施設数	19	5	24
		監視回数（延）	22	4	26
	墓地・納骨堂	施設数	655	843	1,498
	火葬場	監視回数（延）	2	4	6
	ビル管理法による	施設数	121	54	175
	特定建築物	監視回数（延）	196	69	265
	ビル管理法による	施設数	71	30	101
	登録営業所	監視回数（延）	18	6	24
	遊泳場	施設数	17	11	28
		監視回数（延）	65	97	162

（3）熊本市ホテル等建築審査会

昭和50年に「熊本市モーテル類似旅館建築審査会条例」が制定され審査会を設置し行政指導によって建築の規制を行ってきたが、行政指導の限界の指摘と立法化が求められ、平成元年4月1日「熊本市ラブホテル建築規制に関する条例」が公布施行された。本条例は、『熊本市環境基本条例』の理念を具体化した実践条例であり、ラブホテル特有の外観、構造の建築を立地規制し、市民の快適で良好な生活環境の実現と青少年の健全育成を図るものである。

目　　的　ホテル等の建築に関する重要事項を調査審議する

委員構成　10人以内

○市議会議員　○学識経験者　○関係行政機関の職員　○市職員

任　　期　2年

審議の状況

区分＼年度	3	4	5	6	7
開催回数	3	2	2	2	0
諮問件数	1	1	2	2	0

（4）環境衛生事業所

ア　施　設

所在地　平成1丁目16番18号

機　構　保健衛生局衛生部衛生課所属

敷地面積　1,620㎡

建物面積　786.62㎡

建設年月　昭和60年3月（竣工）

総工費　97,435千円

人　員　14人

業務内容　ねずみ・こん虫等の駆除
衛生害虫等の相談・指導
伝染病患者の家屋等の消毒
あき地等の雑草除去の指導

イ　ねずみ・こん虫等駆除状況　（平成7年度）

こん虫等						ねずみ
駆除箇所	下水溝	貯水槽水溜	墓地	塵芥集積所	草原	駆除薬量
26,146カ所	1,880,020㎡	2,200㎡	75,200㎡	－㎡	124,500㎡	5,920ｇ

ウ　除草指導

苦情処理状況　（平成7年度）

指導した雑草地		草刈り実績	
183カ所	111,845㎡	173カ所	107,083㎡

パトロールによる指導　（平成7年度）

指導した雑草地		草刈り実績	
251カ所	147,038㎡	235カ所	139,377㎡

エ　草刈り機具貸出状況　（平成7年度）

貸付箇所	貸付台数	除草面積
661カ所	692台	334,583㎡

（5）市営墓地及び霊堂

ア　墓地貸付状況

墓地名	総面積(㎡)	平成6年度までの貸付状況		平成7年度の貸付状況		貸付状況（累計）	
		件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)	件数	面積(㎡)
花園墓地	28,057	1,906	12,694.140	14	81.288	1,914	12,730.098
小峰墓地	28,617	1,920	11,697.270	12	52.866	1,927	11,724.986
立田山墓地	37,929	1,535	10,445.470	6	32.040	1,538	10,458.310
城山墓園	54,747	942	6,351.550	2	11.000	943	6,358.550
清水墓園	20,897	1,526	8,696.660	9	43.800	1,526	8,695.460
桃尾墓園	136,690	5,355	26,877.300	204	1,020.000	5,537	27,792.300
浦山墓園	26,407	1,252	8,006.960	9	47.900	1,254	8,016.480
計	333,344	14,436	84,769.350	256	1,288.894	14,639	85,776.184

（注）平成6年度までの貸付状況と平成7年度分の貸付状況の合計が累計と一致しないのは廃止分があるためである。

イ　桃尾霊堂

所在地　戸島町　桃尾墓園内

敷地面積　2,000㎡

建設概要　本体　鉄筋コンクリート平家建　500㎡

納骨堂　家族納骨壇　400壇、　短期納骨壇　400壇

管理棟　鉄筋コンクリート平家建　29.81㎡

（事務所、休憩所、便所）

舎利塔　18.5㎡

竣工　本体工事　昭和56年3月

建設費　昭和55年度　152,380千円（設計委託料含む）

昭和57年度　6,250千円（管理棟、舎利塔）

ウ　使用料

（平元.11.1施行）

種別	使用料	
芝生墓地	1区画	300,000円
一般墓地	1平方メートルにつき	60,000

（昭56.5.1施行）

桃尾霊堂	期間	使用料
家族納骨壇	10年	200,000円
短期納骨壇	1	5,000

（6）斎　　場

ア 施　　設

名　　称　　熊本市斎場

所 在 地　　戸島町796番地

敷地面積　　11,000㎡

建物面積　　斎場　増改築後の面積1,540㎡　管理人住宅99.46㎡

建設年月　　昭和47年12月、増改築年月　昭和62年12月

構　　造　　斎場　鉄筋コンクリート平家建　管理人住宅　木造平家建（２棟）

建 設 費　　128,000千円（造園、管理人住宅２棟含む）

増改築費　　131,190千円

炉　　数　　重油一般炉14基、再燃炉２基、汚物炉１基

型　　式　　ロストル式14基

イ　利用状況

区分＼年度		3	4	5	6	7
大　　人	市　内	3,491件	3,731件	3,616件	3,852件	3,548件
	市　外	515	544	536	579	568
小　　人	市　内	45	43	35	50	33
	市　外	9	7	4	8	8
死 産 児	市　内	294	300	289	274	268
	市　外	130	113	140	170	157
そ の 他	市　内	521	299	466	396	425
	市　外	57	42	56	63	44
合　　計	市　内	4,351	4,373	4,406	4,572	4,274
	市　外	711	706	736	820	777

ウ　火葬場使用料

（昭59.4.1施行）

区　分	種　　別	市　内	市　外	備　　考
火葬場の使用	大　　人	3,000円	18,000円	○ 汚物は１個 8,000cm³以内のもの ○ 式場の使用料は１回３時間以内
	小　　人	2,000	15,000	
	死 産 児	1,000	11,000	
	改葬による人骨	850	8,000	
	産 汚 物 類	500	4,000	
式 場 の 使 用		3,000	18,000	

（7）飼い犬及び野犬対策

狂犬病予防法並びに動物の保護及び管理に関する法律の規定に基づき、狂犬病の発生とそのまん延を防止し、これを撲滅し公衆衛生の向上、福祉の増進を目的として、動物の虐待の防止、動物の適正な取扱い、その他動物の保護、生命尊重、動物の管理に関する事項を定めて動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止するものである。

ア　施　設

名　　称　動物管理センター

所 在 地　小山町451番地

敷地面積　10,630.86㎡

建物面積　707.43㎡

管理事務所　246㎡

収容施設　315.43㎡

車　　庫　78㎡

管理人住宅　41㎡

収 納 庫　27㎡

建 設 費　20,925千円

改 築 費　150,396千円

建設年月日　昭和45年５月21日

改築年月日　昭和58年３月31日及び昭和61年10月31日

焼 却 炉　２基　5.25㎡×２

イ　犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分／年度	登録	注射	捕獲	薬器	事務所引取	焼却依頼	計	返還譲渡	実験用払い出し	処分	避妊	去勢	咬傷
3	14,983	14,788	1,409	88	1,005	1,876	4,378	193	281	3,904	0	0	52
4	15,927	15,717	1,264	125	847	1,786	4,022	185	253	3,584	0	0	41
5	16,362	16,212	1,436	104	778	1,705	4,023	251	273	3,499	0	0	54
6	16,653	16,492	1,176	159	667	1,497	3,499	215	221	3,063	0	0	41
7	16,829	16,712	1,047	150	566	1,435	3,198	159	226	2,813	0	0	37

3 救急医療制度

急病患者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するための体制を逐次整備拡充しながら、市民の救急医療ニーズに対応できるように努めている。

（1）一次救急業務

〈急患センター整備の経緯〉

昭和52年７月　熊本保健所内に一次診療並びに電話相談所を設置（小児科）
昭和56年11月　熊本市医師会病院に一次救急医療業務を委託（小児科・内科）
昭和57年４月　休日の夜間に加え土曜日の夜間を開設
昭和58年４月　毎夜間開設（小児科・内科・外科）
平成元年４月　休日の昼間も開設
平成２年４月　熊本赤十字病院に東部地区休日夜間一次救急医療業務を委託

ア　熊本市医師会夜間急患センター

開設年月日　昭和56年11月８日
所在地　本荘５丁目16番10号（熊本市医師会熊本地域医療センター内）
診療科目　小児科・内科・外科
診療日　毎夜間及び休日の昼間
診療時間　午後６時から翌朝午前８時まで

イ　熊本市薬剤師会

毎夜間（午後６時から午前０時まで）救急調剤業務

ウ　熊本市歯科医師会

休日夜間（午後６時から午前０時まで）歯科診療業務

エ　夜間急患診療実績

区分＼年度	3	4	5	6	7
診療実日数（日）	362	361	361	361	362
小児科（人）	13,089	15,137	14,460	16,275	16,411
内科（人）	8,229	9,684	9,483	11,331	10,476
外科（人）	2,740	3,011	3,355	3,288	3,599
救急調剤（件）	14,746	14,839	15,522	16,464	16,319
休日夜間歯科（人）	49	27	29	18	21
二次医療機関（人）	1,195	1,065	1,155	1,237	1,151
委託料(千円)	122,718	140,157	144,601	146,645	157,498

（2）在宅輪番医制

休日昼間（午前８時から午後６時まで）の一次診療業務

一日当たり12（13）医療機関（内科４、小児科１、外科３、整形外科１、眼科１、耳鼻咽喉科１、産婦人科１、精神科１……隔週）

７年度実績　延 812医療機関、延23,590人

（3）病院群輪番制（非公表）

休日昼間（午前8時から午後6時まで）及び毎夜間（午後6時から翌朝午前8時まで）の重症患者の診療業務

熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本市民病院、国立熊本病院の輪番制

（4）年末年始診療業務

開設期間　12月31日（午前0時）から翌年1月4日（午前8時）まで

ア　一次診療

・熊本市医師会

熊本市医師会急患センター（熊本地域医療センター内）

診療科目　小児科・内科・外科

公表在宅医

一日当たり　内科5、外科4、産婦人科1、計10医療機関

非公表在宅医

一日当たり　耳鼻咽喉科1、眼科1、精神科1、計3医療機関

・熊本市薬剤師会

熊本市薬剤師会調剤薬局で救急調剤

・熊本市歯科医師会

一日当たり　開業歯科医2、熊本県口腔保健センター1、計3カ所

イ　二次診療（非公表）

国立熊本病院、済生会熊本病院、熊本赤十字病院、熊本市民病院、熊本中央病院、熊本地域医療センター、熊大付属病院の当番制

ウ　年末年始診療実績

区分＼年度		3	4	5	6	7
診療実日数（日）		4	4	4	4	4
急患センター	小児科（人）	757	712	619	822	821
	内科（人）	355	459	395	520	445
	外科（人）	108	145	165	114	137
公表在宅医（人）		1,625	1,764	1,614	2,019	2,079
公表歯科在宅医（人）		607	410	273	583	585
救急調剤（件）		1,032	1,092	987	1,241	1,241
非公表在宅医（人）		374	365	330	424	474
二次医療機関（人）		360	531	433	225	162
委託料(千円)		18,052	18,564	18,685	19,015	19,340

4　産　　院

（1）概　　要

所　在　地　　本山３丁目５番11号

敷地面積　　3,028㎡

建物面積　　1,881.2㎡

本　　館　　鉄筋コンクリート２階建　延1,104.6㎡

新　　館　　鉄筋コンクリート３階建　延565.5㎡

看護婦宿舎　　鉄筋コンクリート２階建　延211.1㎡

病　床　数　　38床

職　員　数　　医師３人　助産婦（看護婦）30人　医療技術員４人　事務職員５人（平８．６．１現在）

（2）利用状況

区分＼年度	3	4	5	6	7
分娩数（人）	353	368	355	395	424
入院数（件）	8,723	8,294	10,182	9,890	10,851
外来数（件）	10,148	10,408	12,547	13,466	13,616
計（件）	18,871	18,702	22,729	23,356	24,467

（3）経営状況

（単位　千円）

区分＼年度	3	4	5	6	7
収入	399,551	422,816	462,521	483,945	510,168
支出	399,505	422,762	462,470	483,895	510,119
損益	46	54	51	50	49

（4）使用料及び手数料

ア　使用料

個室（３室）　　１日につき　　500円

イ　手数料

文書手数料　　１通につき　　1,000円

但し、死亡診断書と生命保険関係書類は１通につき4,000円

5 市 民 病 院

(1) 概　　要

所 在 地　湖東1丁目1番60号

開設年月日　昭和21年2月1日

敷地面積　14,002.53㎡

建物面積　延　27,407.746㎡

構　　造　鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建

病 床 数　580床〔一般540床（うちＩＣＵ6床)、伝染病40床〕

主な設備　脳波計、ＵＣＧ（心臓超音波診断装置)、ＣＣＵ、Co^{60}回転照射装置、光凝固装置、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、シンチレーションカメラ、ラルストロン、ジャイロスコープ、全身用ＣＴスキャナー、血管造影装置、リニアック（超高圧Ｘ線照射装置)、コンピューテッド・ラジオグラフィー、デジタルガンマカメラシステム、生化学自動分析装置システム、核磁気共鳴イメージング装置、ハイパーサーミア装置、体外衝撃波結石破砕装置

診療科目　内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、ひ尿器科、こう門科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、理学診療科、放射線科、歯科、麻酔科

職 員 数　586人（医師76人　看護婦370人　医療技師76人　事務その他64人）（平8．6．1現在）

(2) 経営状況

（単位　千円）

区分＼年度	3	4	5	6	7
収　　入	7,708,275	8,534,390	8,571,302	9,485,164	9,973,083
支　　出	7,952,192	8,824,166	9,535,751	9,774,726	10,282,586
損　　益	△ 243,916	△ 289,776	△ 964,449	△ 289,562	△ 309,503
利益剰余金	1,138,863	849,087	△ 115,362	△ 404,924	△ 714,427

(3) 使 用 料

特別室A（21室）　1人1日　4,000円

個　室B（21室）　1人1日　2,000円

〃　C（13室）　1人1日　1,000円

（4）科目別診療状況

科目＼患者数＼年度		3	4	5	6	7
内科	入院	54,151	57,052	61,915	61,537	61,632
	一日平均入院	148.0	156.3	169.6	168.6	168.4
	外来	59,601	61,473	63,307	66,387	65,437
	一日平均外来	201.4	207.7	215.3	225.0	221.8
	計	113,752	118,525	125,222	127,924	127,069
精神科	入院	0	0	0	0	0
	一日平均入院	0	0	0	0	0
	外来	7,159	8,124	9,236	10,455	10,966
	一日平均外来	24.2	27.4	31.4	35.4	37.2
	計	7,159	8,124	9,236	10,455	10,966
小児科	入院	33,122	32,885	30,375	32,430	33,331
	一日平均入院	90.5	90.1	83.2	88.8	91.1
	外来	26,404	25,104	22,671	24,311	24,517
	一日平均外来	89.2	84.8	77.1	82.4	83.1
	計	59,526	57,989	53,046	56,741	57,848
外科	入院	23,109	22,470	23,435	24,185	23,200
	一日平均入院	63.1	61.6	64.2	66.3	63.4
	外来	27,826	29,332	28,666	27,856	29,885
	一日平均外来	94.0	99.1	97.5	94.4	101.3
	計	50,935	51,802	52,101	52,041	53,085
整形外科	入院	23,412	23,187	21,502	23,608	27,066
	一日平均入院	64.0	63.5	58.9	64.7	74.0
	外来	20,729	22,283	22,233	26,386	28,946
	一日平均外来	70.0	75.3	75.6	89.4	98.1
	計	44,141	45,470	43,735	49,994	56,012
皮膚科	入院	5,529	5,935	6,332	6,641	6,335
	一日平均入院	15.1	16.3	17.3	18.2	17.3
	外来	25,456	24,133	22,982	24,349	28,736
	一日平均外来	86.0	81.5	78.2	82.5	97.4
	計	30,985	30,068	29,314	30,990	35,091
ひ尿器科	入院	5,549	4,875	4,232	5,615	4,559
	一日平均入院	15.2	13.4	11.6	15.4	12.5
	外来	11,279	11,684	10,627	11,541	10,979
	一日平均外来	38.1	39.5	36.1	39.1	37.2
	計	16,828	16,559	14,859	17,156	15,538
眼科	入院	7,731	6,450	5,656	5,942	5,308
	一日平均入院	21.1	17.7	15.5	16.3	14.5
	外来	20,289	22,926	22,041	24,204	21,954
	一日平均外来	68.6	77.5	75.0	82.0	74.4
	計	28,029	29,376	27,697	30,146	27,262
耳鼻いんこう科	入院	6,374	6,827	5,028	7,219	8,085
	一日平均入院	17.4	18.7	13.8	19.8	22.1
	外来	12,188	10,511	10,144	11,137	11,245
	一日平均外来	41.2	35.5	34.5	37.8	38.1
	計	18,562	17,338	15,172	18,356	19,300
産婦人科	入院	21,570	21,375	21,976	21,672	22,131
	一日平均入院	58.9	58.6	60.2	59.4	60.5
	外来	37,206	39,484	33,760	32,312	30,216
	一日平均外来	125.7	133.4	114.8	109.5	102.4
	計	58,776	60,859	55,736	53,984	52,347

科目	患者数＼年度	3	4	5	6	7
歯科	入院	360	297	460	611	445
	一日平均入院	1.0	0.8	1.3	1.5	1.2
	外来	11,520	11,133	11,384	11,414	11,506
	一日平均外来	38.9	37.6	38.7	38.7	39.0
	計	11,880	11,430	11,844	12,025	11,951
理学診療科	入院	8,445	8,452	9,158	7,626	3,758
	一日平均入院	23.1	23.2	25.1	20.9	10.3
	外来	17,053	17,221	20,238	20,159	18,710
	一日平均外来	57.6	58.2	68.8	68.3	63.4
	計	25,498	25,673	29,396	27,785	22,468
放射線科	入院	0	0	0	0	0
	一日平均入院	0	0	0	0	0
	外来	5,794	8,220	7,770	8,321	9,315
	一日平均外来	19.6	27.8	26.4	28.2	31.6
	計	5,794	8,220	7,770	8,321	9,315
麻酔科	入院	364	365	628	453	555
	一日平均入院	1.0	1.0	1.7	1.2	1.5
	外来	5,794	5,828	5,690	5,335	5,476
	一日平均外来	19.6	19.7	19.4	18.1	18.6
	計	6,158	6,193	6,318	5,788	6,031
こう門科	入院	10,959	11,960	11,085	10,405	9,625
	一日平均入院	29.9	32.8	30.4	28.5	26.3
	外来	10,745	10,840	11,321	11,045	9,367
	一日平均外来	36.3	36.6	38.5	37.4	31.8
	計	21,704	22,800	22,406	21,450	18,992
形成外科	入院	4,367	4,821	3,844	3,362	3,900
	一日平均入院	11.9	13.2	10.5	9.2	10.7
	外来	5,369	5,193	4,606	4,563	5,865
	一日平均外来	18.1	17.5	15.7	15.5	19.9
	計	9,736	10,014	8,450	7,925	9,765
脳神経外科	入院	2,390	1,818	1,959	3,652	3,458
	一日平均入院	6.5	5.0	5.4	10.0	9.4
	外来	2,551	2,683	2,551	3,126	3,059
	一日平均外来	8.6	9.1	8.7	10.6	10.4
	計	4,941	4,501	4,510	6,778	6,517
小児心臓外科	入院	－	－	213	929	1,344
	一日平均入院	－	－	0.6	2.5	3.7
	外来	－	－	45	58	86
	一日平均外来	－	－	0.6	0.2	0.3
	計	－	－	258	987	1,430
心臓血管外科	入院	－	－	223	468	524
	一日平均入院	－	－	0.6	1.3	1.4
	外来	－	－	21	115	189
	一日平均外来	－	－	0.1	0.4	0.6
	計	－	－	244	583	713
合計	入院	207,342	208,769	208,021	216,355	215,256
	一日平均入院	566.5	572.0	569.9	592.8	588.1
	外来	308,966	316,172	309,293	323,074	326,454
	一日平均外来	1,043.8	1,068.1	1,052.0	1,095.2	1,106.6
	計	516,308	524,941	517,314	539,429	541,710

（注）　小児心臓外科、心臓血管外科は平成５年６月１日より新設

（5）伝染病患者収容状況

区分＼年度		3	4	5	6	7
赤痢	患者	8人	0人	2人	6人	8人
	死者	0	0	0	0	0
腸チフス	患者	0	1	1	1	0
	死者	0	0	0	0	0
日本脳炎	患者	1	0	1	2	1
	死者	0	0	0	0	0
流行性脳脊髄膜炎	患者	1	0	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
パラチフス	患者	0	1	0	0	0
	死者	0	0	0	0	0
コレラ	患者	0	0	0	3	0
	死者	0	0	0	0	0
計	患者	10	2	4	12	9
	死者	0	0	0	0	0

（注）　日本脳炎については、軽症を除く

（6）新生児未熟児医療について

本院は熊本県における新生児医療の中核となっており、現在、病床数74床の新生児医療センターでは、専従医師７名、看護婦49名が24時間体制で、ほぼ全県域から収容される新生児未熟児の治療にあたっている。

実　績

項目＼年度	3	4	5	6	7
出生児体重 1,500ｇ未満	109人	109人	124人	142人	163人
出生児体重 1,500～2,500ｇ	230	217	234	223	242
出生児体重 2,500ｇ以上	263	269	237	240	258
合計	602	595	595	605	663
術後管理	31	38	29	38	34
うち新生児専用救急車による搬送者	293	251	214	213	223

新生児専用救急車

装備機器等　新生児モニター、新生児レスピレーター、搬送用保育器、バッテリーバッグ、保育器移送スタンド、自動輸液ポンプ、カーディオテンプ、自動血圧計、医療ガス一式、無線電話装置

（7）附属診療所

芳野診療所

所 在 地	河内町野出1410番地
敷地面積	729.50㎡
建物面積	381.47㎡
構　　造	木造１階建
診療科目	内科、外科、小児科
医 療 圏	芳野地区662世帯　2,475人
利用状況	5,632人（平成７年度）

6 環 境 保 全

(1) 概要

今日の環境問題は、水質汚濁、騒音、大気汚染といった身近な生活環境の問題からオゾン層の破壊、地球温暖化、酸性雨、砂漠化、熱帯雨林の減少等地球規模の環境問題に至るまで複雑多様化してきている。

それは、人々の日々の営みが環境に対して過度の負担をかけていることに原因があるので、市民一人ひとりが環境問題を自分自身のこととして考え、環境に配慮した行動をとることが不可欠である。本市においても、これまでの施策は公害対策、緑化推進など、個別に行われてきたが、このような環境問題の多様化に伴い、新たな視点に立った総合的かつ計画的な環境行政の推進が必要となってきた。そこで、環境基本条例に基づき、平成5年3月に環境総合計画を策定し、積極的できめ細かな施策を展開している。

このような中、行政と市民、事業者とが一体となり、それぞれの立場に立った更なる環境保全への取り組みを推進するために、平成7年9月25日に「環境保全都市宣言」を行なった。

(2) 環境基本条例の制定

昭和63年に、議会の全会一致の賛成のもと、総合的な環境行政の基本となる「熊本市環境基本条例」を全国に先駆け制定した。現在、地下水保全、都市景観などの実践条例を制定し基本条例の理念の達成に取り組んでいる。

(3) 環境審議会（昭和64年1月7日発足）

目　　的　市長の諮問に応じ、良好な環境の確保に関する基本的事項を調査審議する

委　　員　18人

開催回数　平成7年度2回（諮問件数1件）

(4) 環境総合計画の策定

平成2年度に策定した環境総合計画基本構想を受けて、本市の良好な環境の維持形成を図るための基本的かつ総合的な計画を平成4年度末に策定した。本計画は、都市を環境面から幅広く総合的に捉え、望ましい環境づくりの指針となるものである。

本計画に基づき、良好な環境の維持形成に向け、具体的な施策や事業に取り組んでいく。

ア　市民環境保全行動指針

市民が日常生活において環境に配慮すべき事項を指針として示し、市民の理解の下に周知徹底を図る。

イ　環境事前配慮指針

施策、事業を行うにあたって環境へ事前に配慮すべき事項を指針として示し、これに基づき適切な指導を行っていく。

ウ　地球温暖化防止地域推進計画策定

全人類に共通する緊急課題である地球環境問題の中でも最も重要な問題である地球温暖化防止に向けて、地方から積極的な対応を図っている。

エ　環境学習推進プラン策定

望ましい環境学習のあり方や施策、事業の推進方向を示し、市民一人ひとりの立場に応じた学習機会の提供とその拡充を図っていく。

(5) 環境啓発活動

広く市民を対象として、環境保全に対する意識の啓発を図り、さらには実践行動を促すことを目的とする。

ア　環境モニター制度（モニター数　57人　任期２年）

イ　グリーンクリーンキャンペーン

・さわやかクリーン大作戦（昭和58年から開始）

ウ　環境ウィーク'96の開催

エ　自然愛護事業

市民一人ひとりが自然にふれ親しみながら生態系の仕組みを理解し、自然のすばらしさを認識することにより、自然を愛する心を育てることを目的とする。

・自然観察会

・水辺教室

・探鳥会

・野鳥パネル展

オ　有害鳥獣駆除

(6) 環境紛争の処理

ア　環境紛争調整委員会・建築紛争専門部会

①　環境紛争調整委員会（昭和63年10月24日発足）

目　　的　環境基本条例に基づき、良好な環境の確保に関する紛争の処理についてあっせん又は調停にあたる

委　　員　５人（任期２年）

開催回数　平成７年度１回

②　建築紛争専門部会（平成２年８月１日発足）

目　　的　良好な環境の確保に関する紛争の中で特に中高層建築物の建築に係わる紛争を対象として、あっせん又は調停にあたる

委　　員　６人（任期２年）

開催回数　平成７年度１回

イ　建築紛争の取り組みの概要

中高層建築物に関する紛争処理は、建築指導課による行政指導、次に中高層建築物連絡会議（庁内関係15課）による行政指導、さらに建築紛争専門部会によるあっせん又は調停により処理にあたる

7 公害防止

(1) 概要

公害対策において、工場・事業場の規制はもちろん、近年、都市化の進展に起因する河川や地下水汚染、自動車排ガス等の増加による大気汚染、生活騒音による近隣被害等、身近な都市生活型公害の増加が課題となっている。

これらの問題解決には環境保全の重要性を啓発し、市民一人ひとりの実践活動を通して、公害の防止対策を図る必要がある。そして、公害の未然防止を積極的に推進することにより、快適な都市環境づくりを目指す。

(2) 大気汚染

環境基準達成状況

測定項目		二酸化硫黄						二酸化窒素			浮遊粒子状物質						光化学オキシダント			一酸化炭素					
環境基準		1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。						1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。			1時間値の1日平均値が0.10mg／m³であり、かつ1時間値が0.20mg／m³以下であること。						1時間値が0.06ppm以下であること。			1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。					
環境基準との比較における評価方法		短期的評価			長期的評価			長期的評価			短期的評価			長期的評価			短期的評価			短期的評価			長期的評価		
		1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。			1日平均値の高い方から2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ、1日平均値が連続して0.04ppmを超えないこと。			年間の1日平均値の低い方から98%値が0.06ppm以下であること。			1時間値の1日平均値が0.10mg／m³であり、かつ、1時間値が0.20mg／m³以下であること。			1日平均値の高い方から2%除外値が0.10mg／m³以下であり、かつ、1日平均値が連続して0.10mg／m³を超えないこと。			1時間値が0.06ppm以下であること。			1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。			1日平均値の高い方から2%除外値が10ppm以下であり、かつ、1日平均値が連続して10ppmを超えないこと。		
年度		5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7
一般環境大気測定局	市役所局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	×	×	−	−	−	−	−	−
	東部保健センター局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	−	−	−	−	−	−
	古町小局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	×	×	−	−	−	−	−	−
	天明局	−	○	○	−	○	○	−	○	○	−	×	×	−	○	×	×	×	×	−	−	−	−	−	−
自動車排出ガス測定局	水道町局	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	−	−	−	○	○	○	○	○	○
	神水本町局	−	−	−	−	−	−	○	○	○	−	−	−	−	−	−	−	−	−	○	○	○	○	○	○

(注) ○は環境基準達成、×は環境基準未達成。

ばい煙発生施設届出件数

（平成７年度）

届出の区分 / 法・条例	設置	変更	廃止	工場・事業場数（累計）	ばい煙・粉じん発生施設数（累計）
大気汚染防止法	16	2	11	302	523
熊本県公害防止条例	14	0	4	326	469
合計	30	2	15	628	992

（3）水　　質

各河川の水質状況調

（平成７年度）

調査項目			PH（水素イオン濃度）	DO（溶存酸素） mg／ℓ	BOD（生物化学的酸素要求量） mg／ℓ	SS（浮遊物質） mg／ℓ
水域名	地点名		平均値	平均値	75％値	平均値
白川	吉原橋	◎	7.6	9.5	2.9	7.9
加勢川	九州記念病院前	□	7.2	8.4	2.6	1.8
	砂取橋(市道)	○	7.3	8.2	2.7	2.4
	第３湖東橋	□	7.4	9.1	1.7	1.6
	江津斉藤橋	○	7.2	6.7	1.5	6.3
	秋津橋	○	7.7	9.2	3.9	2.9
	西無田橋	□	7.4	8.4	2.2	2.4
坪井川	大鳥居前	□	7.7	9.3	2.6	5
	坪井川合流前	◎	8.0	8.2	13.7	47
	堀川合流前	◎	8.0	9.7	3.8	5
	打越橋	○	7.6	6.7	13	14
	行幸橋	○	7.6	5.4	13	19
	上代橋	◎	7.6	6.3	14	16
	千金甲橋	◎	7.5	5.7	6.8	21
井芹川	庄屋口橋	□	7.7	8.2	4.8	8
	釜尾橋	□	7.8	8.6	9.8	11
	山王橋	◎	7.8	9.5	6.1	10
	段山橋	○	7.7	8.3	4.9	9
	尾崎橋	◎	7.8	8.7	5.8	27
天明新川	六双橋	◎	7.4	6.3	6.4	13
	裏橋	□	7.4	5.8	5.3	14
	下沖橋	□	7.4	5.9	4.7	12
農業用水路	一の井手	□	7.2	5.0	2.6（平均値）	15
	二の井手	□	7.1	4.7	3.6（平均値）	20
	三の井手	□	7.3	4.6	4.6（平均値）	9

（注）75％値とは、日間平均値を小さい順にならべ、例えばデータ数が12個あったときは９番目の値を示す。
環境基準を評価する値として用いる。
◎は環境基準点、○は補助地点、□は参考地点

水質汚濁防止法および熊本県地下水質保全条例に基づく届出件数

（平成７年度）

届出の区分 ＼ 法・条例	設置	変更	廃止	事業場数（累計）
水質汚濁防止法	11	16	7	823
熊本県地下水質保全条例	0	2	1	136

（4）騒　　音

特定施設届出件数

（平成７年度）

届出の区分 / 法・条例	設　置	変　更	廃　止	工場・事業場数（累　計）	特定施設数（累　計）
騒音規制法	9	27	2	835	3,597
熊本県公害防止条例	71	53	5	2,450	13,499
合　計	80	80	7	3,285	17,096

特定建設作業実施届出件数

特定建設作業の種類 / 年度		3	4	5	6	7
騒音規制法に基づく届出	杭打機・杭抜機を使用する作業	26	40	50	55	43
	さく岩機を使用する作業	107	92	96	122	102
	空気圧縮機を使用する作業	3	2	0	10	10
振動規制法に基づく届出	杭打機・杭抜機を使用する作業	51	55	64	60	50
	ブレーカーを使用する作業	66	68	58	76	56
県条例に基づく届出	コンクリートカッターを使用する作業	6	1	5	1	9
	掘削機械を使用する作業	273	294	259	304	338
合　計		532	552	532	628	608

（5）振　　動

特定施設届出件数

（平成７年度）

届出の区分 / 法	設　置	変　更	廃　止	工場・事業場数（累　計）	特定施設数（累　計）
振動規制法	2	12	0	275	1,171

（6）苦情処理件数

種別＼年度	3	4	5	6	7
大気汚染	41	37	16	15	28
水質汚濁	34	34	24	41	31
騒音	82	63	49	63	54
振動	13	5	2	7	7
悪臭	47	41	15	30	23
その他	8	13	9	3	14
計	225	193	115	159	157

（7）公害防止事前指導

公害の発生が予測される工場や事業場に対して、建築確認申請の際、建築工事、操業あるいは機器設置に係る公害又は環境上の問題について、事業者が事前に、公害防止対策を講じるように指導することを目的として、昭年47年12月から始めた。

年度	3	4	5	6	7
指導件数	942	916	689	781	772

（8）公害対策審議会（昭和49年1月発足）

目　的　市長の諮問に応じ、公害対策に関する基本的事項について調査審議する。

委　員　14人（任期2年）

開催回数　2回（平成7年度）

8　環境総合研究所

（1）概要

昭和47年２月、公害その他衛生上の試験検査を行う目的で、熊本保健所内に衛生試験所として発足した。昭和56年１月、社会情勢の変化に伴う衛生上の試験検査、調査研究の複雑化に対応するため、独立した施設を建設、従来の環境科学部門に係る試験検査体制の充実をはかるとともに、新たに衛生化学部門、細菌微生物部門の試験検査を増設し、保健衛生研究所と名称を改め、総合試験研究施設として発足した。平成７年４月１日、機構改革により地下水、企画情報部門を増設して、組織名を環境総合研究所と改め、同年６月研究機能と学習機能が一体となった新しい形態の総合研究施設として建設された環境総合センターに移転した。

所 在 地　画図町大字所島404番地１

構　　造　鉄筋コンクリート３階建

敷地面積　7,033㎡

建物面積　本体3,999㎡

竣　　工　平成７年５月29日

建 設 費　2,655,830千円

機　　構　環境保全局環境総合研究所

人　　員　22人

業務内容　環境基本法、食品衛生法、環境衛生関係法等に基づく理化学試験、細菌微生物学的検査および調査研究並びに環境総合センターの管理を行っている。

（2）業務実績

環境科学関係業務

検査項目＼年度			5		6		7		備考
			検体数	成分数	検体数	成分数	検体数	成分数	
大気汚染	降下ばいじん		51	225	33	296	39	351	
	大気汚染物質		746	746	1,022	1,022	486	486	硫黄酸化物、窒素酸化物
	大気中重金属		35	280	－	－	－	－	大気中の鉄・マンガン等
	その他		234	2,237	118	945	194	1,563	酸性雨調査等
	小計		1,066	3,488	1,173	2,263	719	2,400	
水質汚濁	河川水	一般項目	453	2,963	430	2,820	593	3,610	水素イオン濃度(PH)、生物学的酸素要求量(BOD)等
		健康項目	73	395	83	455	83	501	有機リン、シアン、鉛、有機塩素系化合物等
	工場・事業所排水		123	609	101	443	101	482	PH、BOD、有機塩素系化合物等
	その他		150	398	222	571	156	160	海水等
	小計		799	4,365	836	4,289	933	4,753	
悪臭			6	30	7	35	9	33	アンモニア、硫化物
産業廃棄物試験			72	648	75	676	126	621	塵芥埋立地関係の検査等
クロスチェック			2	5	2	7	2	11	環境庁関係
その他			149	743	161	783	36	324	江津湖総合調査、へい死魚関係、アスベスト等
合計			2,094	9,279	2,254	8,053	1,825	8,142	

衛生化学関係業務

検査項目 ＼ 年度		5		6		7	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
行政試験	食品試験	433	1,265	442	1,409	435	1,395
	飲料水、浴場水等の水質試験	937	7,610	624	3,864	619	3,810
	容器包装、おもちゃ等の試験	0	0	6	24	6	24
	家庭用品	14	14	16	16	16	16
	小計	1,384	8,889	1,088	5,313	1,076	5,245
一般依頼	飲料水等の水質試験	3,264	30,720	3,360	30,492	3,248	27,884
合計		4,648	39,609	4,448	35,805	4,324	33,129

微生物関係業務

検体区分 ＼ 年度		5		6		7	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
食品		1,481	4,984	1,295	4,782	1,599	5,998
環境（河川・プール）		1,124	2,045	717	1,036	937	1,410
食中毒（便・吐物など）		527	4,720	148	1,858	315	3,413
小計		3,132	11,749	2,160	7,676	2,851	10,821
依頼試験	飲料水等	3,290	6,580	3,358	6,716	3,287	6,574
	食品等	28	53	26	32	39	66
小計		3,318	6,633	3,384	6,748	3,326	6,640
合計		6,450	18,382	5,544	14,424	6,177	17,461

地下水関係業務

検体項目 ＼ 年度		5		6		7	
		検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
行政試験	定点監視調査	—	—	—	—	75	2,494
	汚染監視調査	376	1,600	107	485	54	432
	その他	3	39	81	4,309	349	5,552
	小計	379	1,639	188	4,794	478	8,478
一般依頼	有機塩素系化合物	12	12	8	8	2	2
合計		391	1,651	196	4,802	480	8,480

（3）自主事業

事業名	内容	期日
夏休み科学教室	水生生物の学習、酸性雨の学習	夏休み期間中12日間
科学体感ウィーク	地下水成分、水質汚濁、食品添加物、微生物等の試験・検査の体験学習	9月26日～9月30日
市民科学講演会	鈴木健二氏による環境問題についての講演	平成8年2月24日

9　緑化推進（森の都作戦）

（1）概　　要

健康で快適な生活環境づくりを目的とした緑化運動「森の都作戦」は、市議会における「森の都宣言」（昭和47年10月２日）以来、着々とその成果をあげている。

すでに24年目を迎えたこの作戦は、市民の関心と理解を得て急速に進展しつつあるが、平成元年６月１日制定した「熊本市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例」、平成５年３月に制定した「熊本市緑化推進基本計画」に基づき、21世紀における緑につつまれた潤いのある郷土の姿を描きながら精力的に緑化を進め、緑と水に輝く森の都の再現をめざしている。

（2）森の都イメージアップ作戦施策体系

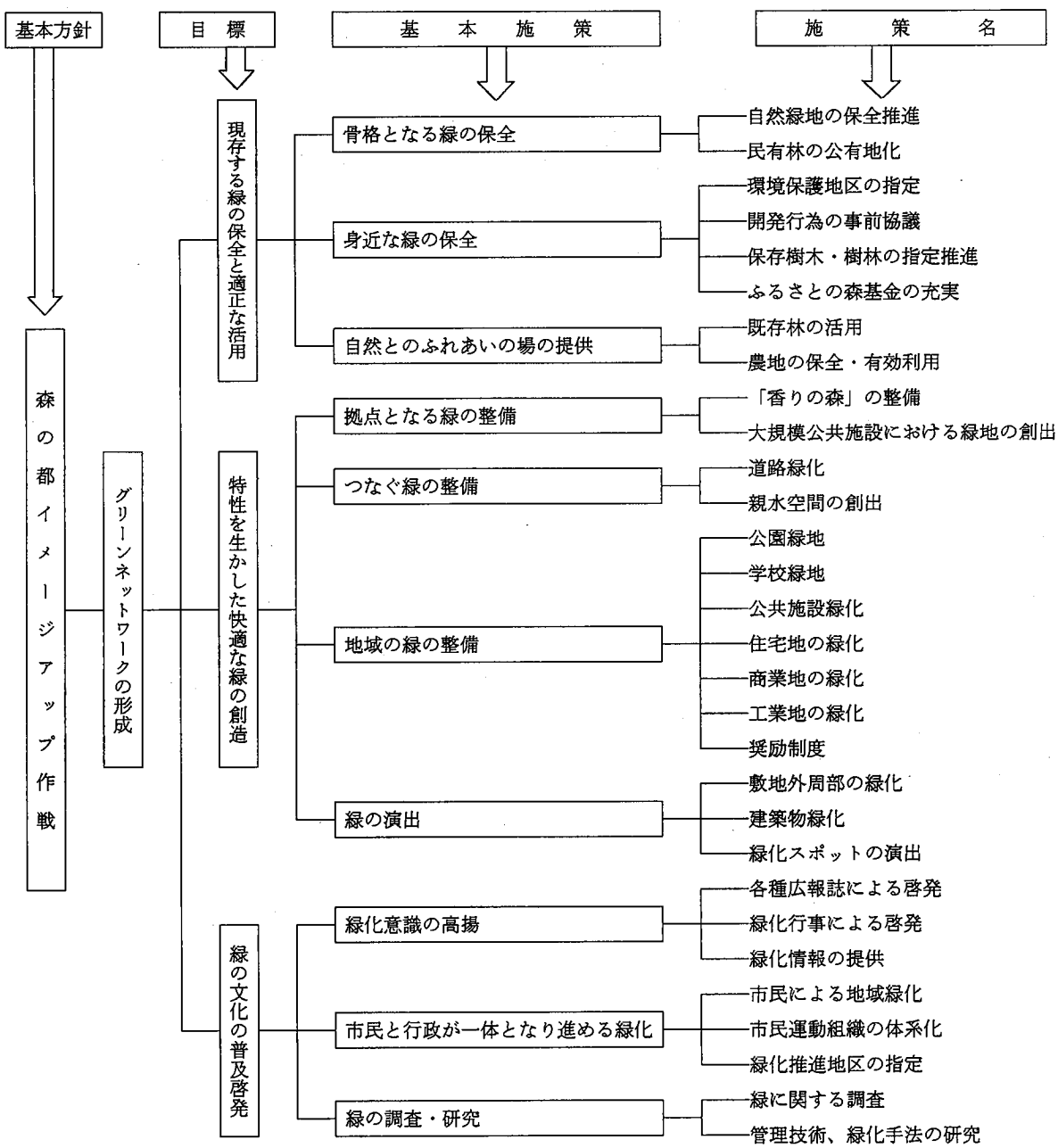

（3）事業実施状況

（平成７年度）

事業名		事業概要	金額
			千円
公共樹木保全		保存樹木の指定及び管理、公共樹木の育成管理	112,496
立田山保全		立田山生活環境保全林の買入れ、立田山憩の森の管理外（施肥、除草、下草刈り等管理）	236,929
金峰山管理		「くまもと自然休養林金峰山地区保護管理協議会」に対する経費負担	1,950
自然環境保全		自然保護審議会の開催、環境保護地区指定、開発行為の事前協議、ふるさとの森基金の運用、ホタルの街づくりの推進、坪井川錦鯉放流	18,392
公共地緑化	学校緑化	新設校・未整備校の植栽等	32,755
	街路緑化	街路樹植栽等	25,477
	市施設緑化	新築施設、未整備施設の植栽等	38,430
	花いっぱい作戦	地域・学校・市施設等に花苗の配布（ポーチュラカ・パンジー）、花壇及びフラワーポットの設置、草花植栽管理	69,066
	建築物緑化	モデル施設の整備	7,640
	圃場苗木管理	蓮台寺圃場ほか３カ所の苗木育成・管理	7,077
家庭緑化		生垣設置奨励補助、記念樹配布、ツタ苗配布、緑地協定区域内の樹木配布	2,685
工場緑化		工場・事業所等への樹木配布	1,525
森林公園調査		他都市の森林公園等調査	374
「みどりの日」記念植樹		「みどりの日」を記念して植樹祭を実施（会場　桜木中学校）	11,308
緑化啓発		市民運動による地域環境緑化活動の促進、街路樹愛護会の育成、立田山緑に親しむつどいの実施、森の都推進会議の開催、緑の募金運動の促進、生垣コンクールの実施ほか	12,142
ふれあいの森林管理		「ふれあいの森林」の施設管理	5,371
緑の調査		緑の環境保全機能調査	7,000
計			590,617

１０　地下水保全対策

（１）概要

本市は、昔から清冽な地下水に恵まれ今日も上水道をはじめ、工業用水、都市活動用水、農業用水等種々の用途に地下水を利用している。

しかし、都市化の進展や生活様式の多様化等に伴い、地下水を取り巻く環境は年々厳しくなっている。

そこで、この貴重な地下水を後世まで守り伝えていくために、市議会で「地下水保全都市宣言」が決議（昭和51年３月）され、その後「熊本市地下水保全条例」を制定（昭和52年９月）、また同条例を一部改正（平成３年３月）し、さらに地下水保全対策事業推進本部の設置（平成２年１月）など積極的に地下水保全に取り組み、良質な地下水の安定的確保を目指している。

（２）地下水保全対策

節水型社会の形成

○意識の啓発

広報冊子、啓発用ビデオ、市政だより、市政広報番組の活用はもとより、「節水キャンペーン」等の行事を通じて広く市民に意識の啓発を行うとともに、市民団体との連携のもと、水環境保全の推進を図っている。

○水利用の節水・合理化の推進

昭和63年度に家庭用水、都市活動用水の利用実態調査を行い、その結果をもとに節水・合理化指導に努めている。また、昭和63年度から28事業所を対象に第一次工業用水合理化指導を行い、その結果、合理化計画の99.1％（節水合理化達成水量約7,300㎥／日）を達成している。

また、平成５年度から35事業所を対象に第二次工業用水合理化指導を行い、その結果平成７年度までに合理化計画の77.0％（節水合理化達成水量約790㎥／日）を達成している。

質の保全

○地下水汚染対策

昭和57年度環境庁が全国的に有機塩素化合物による地下水質調査を行い、昭和58年度から市独自で地下水汚染実態調査や追跡調査を実施。現在も地下水汚染状況の把握を行っている。

この浄化のために、春竹地区で平成元年度より地下水汚染物質除去実験、高平台地区においては平成４年度から「ガス吸引処理方式」と「揚水処理方式」の併用による本格浄化を実施しているが、平成５年度は、周辺の汚染井戸において、「活性炭吸着方式」を加えて浄化対策に取り組んでいる。また「ガス吸引処理方式」については、十分な効果をあげることができたため、平成５年度末をもって終了した。

また、東野地区では平成３年度よりガソリン汚染浄化対策を実施するなど積極的に取り組んでいる。

さらに、工場・事業場の監視・指導を徹底し、地下水汚染の未然防止に努めている。

○地下水質監視体制の確立

地下水汚染の早期発見や地下水質の長期的変化を把握するため、平成元年度に改正された水質汚濁防止法に基づき地下水質を長期的に測定し、監視体制の確立を図っている。また、平成５年度から水濁法の一部改正に伴い現在、23項目及び硝酸・亜硝酸性窒素の水質監視を行っている。

量の保全

○地下水かん養の推進

水源かん養林の造成、市街地における透水性舗装等の設置やビニールハウス雨水浸透施設設置補助等により地下水かん養量の増加に努めている。

○地下水利用状況の把握

地下水保全条例に基づき地下水の年間採取量を地区別・用途別について調査し、地下水の利用状況を把握している。

○地下水位監視体制の確立

地下水の状況や変化を把握するため観測井を設置して、地下水位を継続的に観測し、監視体制の確立を目指している。又、地下水情報板を設置し、地下水の水位の状況を表示している。

財団法人熊本地下水基金

本市を含む16市町村における広域的な地下水保全対策を推進するため、平成3年3月26日に㈶熊本地下水基金を設立し、水源かん養林の造成・整備に関する助成・確保や地下水かん養に関する助成等に取り組んでいる。今後、関係市町村との連携のもと、当財団の有効活用を図り、その事業推進に努める。

（3）地下水保全条例に基づく地下水採取状況（推計値）

用途＼年度		2	3	4	5	6
上水道用	井戸本数(本)	97	97	95	94	94
	一日平均採取量(㎥)	241,312	243,802	243,064	242,708	244,942
	年間採取量(㎥)	88,078,856	89,231,580	88,718,440	88,588,712	89,403,718
農業・水産養殖用	井戸本数(本)	1,636	1,631	1,564	1,560	1,555
	一日平均採取量(㎥)	71,533	67,814	71,402	66,652	68,911
	年間採取量(㎥)	26,109,630	24,819,963	26,061,762	24,327,733	25,152,528
工業・建築物・家庭用等	井戸本数(本)	1,290	1,269	1,202	1,190	1,271
	一日平均採取量(㎥)	78,302	79,807	73,455	69,993	69,987
	年間採取量(㎥)	28,580,082	29,209,360	26,810,994	25,547,582	25,545,491
合計	井戸本数(本)	3,023	2,997	2,861	2,844	2,920
	一日平均採取量(㎥)	391,147	391,442	387,921	379,353	383,840
	年間採取量(㎥)	142,768,568	143,260,903	141,591,196	138,464,027	140,101,737

11 ごみ処理

(1) 概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、毎年処理計画を定め、全市域を対象に処理を行っている。

また、環境保全の観点から、「ごみ減量・リサイクル」を推進するため、資源ごみ再資源化推進事業をはじめ、再生資源集団回収助成事業、生ごみ堆肥化容器購入費助成制度のより一層の充実を図るとともに、発電等の余熱利用設備を備える新東部環境工場を中心とした総合的な環境啓発の拠点整備の一環として、仮称「リサイクル文化センター」の整備事業を進めている。

(2) 収集及び処理量

ア 収集量

(単位 t)

区分＼年度		3	4	5	6	7
直営	北部クリーンセンター	37,055	36,970	35,119	35,174	36,657
	西部クリーンセンター	46,560	45,965	44,648	44,817	47,206
	東部クリーンセンター	42,876	43,657	41,887	42,330	44,276
	蓮台寺クリーンセンター	14,649	12,823	13,779	11,186	12,028
	下硯川清掃詰所	2,702	2,763	2,925	2,981	3,401
委託収集		21,244	20,494	23,112	25,503	25,130
許可業者		77,461	80,070	81,101	91,177	91,968
自己搬入		59,913	47,909	48,564	50,283	52,072
計		302,460	290,651	291,135	303,451	312,738
1日平均排出量		826	796	798	832	857
1人1日当たり排出量(g)		1,313	1,255	1,265	1,305	1,318

イ 処理量

(単位 t)

区分＼年度		3		4		5		6		7	
		総量	日平均	総量	日平均	総量	日平均	総量	日平均	総量	日平均
焼却	西部環境工場	145,335	397	152,166	417	137,643	377	137,913	378	115,754	317
	東部環境工場	84,263	230	85,570	234	100,079	274	113,812	312	149,650	410
埋立		65,919	180	45,092	124	43,263	119	38,179	105	34,828	96
再資源化		6,943	19	7,823	21	10,150	28	13,547	37	12,506	34
計		302,460	826	290,651	796	291,135	798	303,451	832	312,738	857

(3) 廃棄物処理手数料

種別	取扱区分	単位	金額
廃棄物	焼却又は埋立てのみ行うとき	1回の持込量100kgにつき	400円

（4）保有車両と人員

（平8.5.1現在）

事業所名	2 t ダンプ車	パッカー車	ロータリー車	ブルドーザー等	灰出ダンプ車	予備車	運転士	技術吏員 作業員
	台	台	台	台	台	台	人	人
北部クリーンセンター		20	5			4	25	38
西部クリーンセンター		28				4	28	36
東部クリーンセンター		4	1			4	25	36
東部環境工場	1				4		6	36
西部環境工場					2		5	35
蓮台寺クリーンセンター	1	12			道路スイーパー車 1 真空式ごみ収集車 2	2	15	20
扇田環境センター				ブルドーザー 3 コンパクター 1 ゴムクローラ 1 ショベル 1	散水車 1 バキューム 1 3.5tダンプ1		5	7
北部総合支所		4					2	3

（注） 管理職、事務職は含まない

（5）再資源化推進事業

目　　的　市民の自主的な有価物回収運動を促進し、さらに資源ごみの再資源化を積極的に推進することにより、省資源対策をふまえたごみの減量、埋立地の延命、市民の省資源意識の向上を期する。

収集回数　資源ごみ収集日、毎月2回。（ただし、北部、河内、飽田、天明の各総合支所の区域では、収集回数が一部異っている。）

住民搬出方法　透明ごみ袋に入れ、収集日の朝から午前8時30分まで、町内の不燃物集積場へ搬出する。

収集品目　空ビン、空カン、古新聞、古雑誌、ダンボール、古着など

（単位　t）

区分＼年度	3	4	5	6	7
収集量	9,896	10,404	14,384	17,475	16,730
再資源化量	6,943	7,823	10,150	13,547	12,477
委託料（千円）	109,420	131,148	138,009	184,418	209,060

（注） 1．委託料は、回収経費と選別経費の合算額から売却代金を差し引いた額を基礎として算定した額
2．収集量－再資源化量＝選別残渣

（6）リサイクルの推進

今日の大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムを見直し、資源の再使用・再利用を進め、新たな資源の投入をできるだけ抑えるようなリサイクル社会を形成することが必要である。

ア　再生資源集団回収助成事業

再生資源の活動を活性化するため、自治会、子供会などの住民団体に対して、回収した再生資源の量に応じて1kgあたり3円の助成を行っている。

（平成7年度実績）

登録団体　664団体

助成総額　21,317千円

イ　リサイクル・インフォメーションくまもと

資源の有効利用を目的として、平成３年７月から電話による不用品情報登録、あっせん制度を設けている。

（平成７年度実績）

引き取り希望延べ登録数　717件

提供希望延べ登録数　303件

成立数　196件

ウ　生ごみ堆肥化容器購入費助成

生ごみの減量化と再資源化を促進するため、生ごみ堆肥化容器購入者に対して、購入代金の１/２で3,000円／基を上限として、１世帯２基まで助成。

（平成７年度実績）

助成対象件数　2,382件

助成対象基数　3,609基

助成総額　5,737千円

（７）焼却施設

都市ごみの量は、ライフスタイルの変化等とともに今後も増加が見込まれるなか、可燃ごみの全量焼却体制を維持するため平成２年12月に建設に着手した新東部環境工場（600ｔ／日）が平成６年３月に完成し、１日の焼却能力は西部環境工場と合わせて1,050ｔ／日となるなど施設の充実を図っている。

また、新東部環境工場は西部環境工場と同じく、ごみ焼却余熱を利用し発電を行う施設で、両工場合わせて13,500kwhの発電を行う発電所として場内及び関連施設の電力の供給を行っている。

さらに、余熱を利用して健康増進施設「三山荘」、隣接園芸施設への温水供給なども行っている。

ア　施設の状況

区分＼名称	東部環境工場	西部環境工場
所在地	戸島町正玄塚2570番地	城山薬師町363番地
敷地面積	80,616㎡(工場敷地約18,000㎡)	30,843㎡
建設年月	平２．12 ～ 平６．３	昭58．３ ～ 昭61．３
建設費	22,500,000千円	9,203,272千円
延床面積	24,010㎡（管理棟を含む）	14,477㎡（管理棟を含む）
焼却処理能力	600ｔ／24時間（300ｔ×２基）	450ｔ／24時間(225ｔ×２基)
破砕処理能力	30ｔ／５時間	50ｔ／５時間

イ　余熱利用

①東部環境工場

目的　東部環境工場の余熱を利用して隣接する浴室のある健康増進施設で地元住民をはじめ広く市民の健康保持と福祉の増進を資すると共に、この余熱を利用して発電を行い場内及び隣接施設の電力を賄っている。

発電施設　抽気復水蒸気タービン、発電機定格出力10,500kw

（健康増進施設）

名　　称　三山荘

所 在 地　戸島町2573番地

経営主体　熊本市（管理運営は戸島地域環境保全協議会に委託）

開設年月日　平成２年10月16日

構　　造　鉄筋コンクリート＋鉄骨造、和風瓦葺平家建

敷地面積　6,769㎡

建物面積　992.63㎡（浴室、大広間、トレーニング室、和室（茶室含む）、会議室、リラックスルーム）

建 設 費　391,200千円

定　　員　大広間80人、浴室　男子・女子用各30人、会議室30人、和室（茶室含む）20人

使 用 料　大人（高校生以上）300円　ただし、地元町内会に所属している者は無料

小人（中学生以下）無料

②西部環境工場

目　　的　西部環境工場の余熱を利用して発電を行い、工場内の電力を賄う。また一部でハウス園芸施設への温水を供給する。

発電設備　復水式蒸気タービン、発電機定格出力3,000kw

（ハウス園芸施設への温水供給）

利 用 者　西部環境工場温水利用温室組合、小島上町花き団地

施設面積　（農地面積）　約19,000㎡

加温方式　温水フインチューブ方式（60℃～80℃）

栽培品目　ピーマン、花き類

温室内容　アクリル温室、ガラス温室

（８）埋立処分地

名　　称　扇田環境センター

扇田環境センターは昭和59年に供用を開始し、埋立区画を５区画に分割し、進捗状況に合わせて、埋立区画内に汚水の地下浸透防止のための遮水シート設備、好気性化によるごみの分解促進を図るガス抜き設備等の工事を行い、コンパクター等による破砕、転圧後、覆土による即日セルとサンドイッチを併用した埋立工法により、埋立地の安定化、周辺環境に配慮した埋立を実施している。

また、浸出汚水は排水処理施設により高度処理を行っている。

所 在 地　貢町1567番地

敷地面積　124,660㎡

埋立面積　91,600㎡

埋立容量　1,580,000㎥

処分開始　昭和59年５月

工事期間　昭和57年２月～昭和59年３月

12 し 尿 処 理

(1) 概要

本市のし尿収集（便槽くみ取りと浄化槽清掃）は全市域を小学校区毎に地区割し、全て許可業者（6社1協業組合、車両51台）が行っている。

便槽は各戸毎に月1回以上くみ取りしており、浄化槽は月1回の保守点検と年1回以上の清掃を行うよう指導している。一方、公共用水域保全の一環として公共下水道認可区域外における小型合併処理浄化槽設置者に対し、補助金を交付し、普及啓発を図っている。

収集したくみ取りし尿と浄化槽汚泥は秋津浄化センターと中部浄化センターで活性汚泥処理をしている。

(2) 処理対象人口と収集量

区分＼年度			3	4	5	6	7
総人口			630,926	636,144	639,699	642,847	646,513
内訳	水洗化	公共下水道	340,340	376,645	404,104	422,624	436,530
		浄化槽	207,373	186,215	167,087	161,543	161,296
	くみ取り		82,045	72,350	67,761	58,082	48,209
	自家処理		1,168	934	747	598	478
収集量	くみ取りし尿1日収集量(Kℓ)		213.2	192.6	184.7	158.8	156.2
	浄化槽汚泥1日収集量 (Kℓ)		284.9	278.9	281.3	265.9	255.1
	1日収集量合計 (Kℓ)		498.1	471.5	466.0	424.7	411.3

(3) 収集と処理

(単位 Kℓ)

区分＼年度		3	4	5	6	7
収集		147,934.0	135,330.5	127,687.5	116,805.5	111,452.3
処理	秋津浄化センター	96,965.8	86,258.9	80,029.1	43,679.4	42,323.3
	中部浄化センター	50,968.2	49,071.6	47,658.4	73,126.1	69,129.0
	計	147,934.0	135,330.5	127,687.5	116,805.5	111,452.3

(4) 料 金

人頭制料金　月1回収集のとき……1人につき350円（消費税別）

人頭制加算料金　月2回以上のときで月1回分に加算……1人1回につき175円（ 〃 ）

従量制料金　簡易水洗便槽や事業所便槽のとき……1ℓにつき8円（ 〃 ）

(5) 終末処理施設

名称＼区分	秋津浄化センター	中部浄化センター（し尿処理関係）
所在地	秋津3丁目17番1号	蓮台寺5丁目7番2号
敷地面積	26,057㎡	93,900㎡
建物面積	9,315㎡	19,000㎡
処理能力人口	308,000人	150,000人
処理能力	370Kℓ／日	180Kℓ／日
建設年月	1期　昭37. 12 ～ 39. 12 2期　昭43. 12 ～ 45. 3 3期　昭53. 1 ～ 54. 3	1期　昭33. 6 ～ 34. 10 2期　昭37. 12 ～ 39. 3
建設費	1,197,551千円	163,700千円
方式	嫌気性消化・活性汚泥して下水道圧送（320Kℓ／日処理系）、酸化処理（50Kℓ／日）して河川放流	嫌気性消化後下水処理

（6）浄化槽の設置基数累計

（単位 基）

型式＼人槽		5～10	11～20	21～50	51～100	101～200	201以上	計
単独槽	腐敗型	5,374	373	301	49	16	9	6,122
	全ばっ気型	3,923	160	185	41	3	0	4,312
	分離ばっき型	8,781	302	422	66	2	0	9,573
	接触ばっき型	14,061	918	1,232	30	6	3	16,250
	その他	81	1	2	1	0	0	85
	計	32,220	1,754	2,142	187	27	12	36,342
合併槽		1,018	15	22	76	92	169	1,392
合計		33,238	1,769	2,164	263	119	181	37,734

（7）小型合併処理浄化槽設置事業補助金

区分＼年度	3	4	5	6	7
補助対象基数（基）	66	79	149	178	233
補助対象人槽（人）	464	703	1,200	1,408	1,901
補助金の額（千円）	27,840	42,180	72,000	119,798	184,972

（8）美粧化公衆トイレの維持管理

周辺景観にマッチした明るくさわやかな公衆トイレづくりを目指して、昭和63年度から美粧化公衆トイレの整備を進め、利用する市民の好評を得ているところである。現在15カ所に建設し、維持管理は浄化対策課が行っている。

名称	所在地	竣工年月	所管
本妙寺手洗所	花園４丁目14-1地先（本妙寺駐車場横）	平元．３	観光課
高麗門手洗所	新町４丁目9-1（高麗門踏切横）	平元．３	浄化対策課
上江津湖畔トイレ	神水本町16-11（江津湖）	平元．３	公園管理課
一夜塘手洗所	子飼本町2-8（一夜塘公園内）	平元．３	〃
武蔵塚手洗所	龍田町弓削1232（武蔵塚公園内）	平元．９	〃
花畑パークトイレ	花畑町６（花畑公園内）	平元．10	〃
立田山配水池前手洗所	黒髪４丁目742（水道局配水池前）	平２．３	浄化対策課
林霧庵	黒髪４丁目610（立田自然公園・泰勝寺跡）	平２．３	公園管理課
八景水谷パークトイレ	八景水谷１丁目７（八景水谷公園内）	平３．３	〃
白川パークトイレ	草葉町5-1（白川公園内）	平３．３	体育施設管理事務所
岩戸の里公園手洗所	松尾町平山415-28（岩戸の里公園駐車場）	平３．３	熊本県
学園通りトイレ	大江３丁目（渡鹿交差点横）	平５．３	浄化対策課
辛島パークトイレ	辛島町１（辛島公園内）	平５．９	公園管理課
古城堀端手洗所	古城町（古城堀端公園内）	平５．９	〃
金峰山さるすべり公衆トイレ	河内町岳	平６．３	観光課